

(その1)

# 収支報告書 (令和 5 年分)

(ふりがな) ( にほんきょうさんとうちばけんいいんかい )

- 1 政治団体の名称 日本共産党千葉県委員会
- 2 主たる事務所の所在地 千葉市中央区新千葉3-16-15
- 3 代表者の氏名 小倉 忠平
- 4 会計責任者の氏名 鎌田 裕一

※該当箇所に「✓」を付すこと。

政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> 政党
<input type="checkbox"/> その他の政治団体 (後援会等)	<input type="checkbox"/> 政治資金団体
<input type="checkbox"/> その他の政治団 体の支部	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体

活動区域の区分
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

問合せ先

(担当者) 増田 基幸

(電話) 043-241-4251

資金管理団体の指定の有無
<input checked="" type="checkbox"/> 無
<input type="checkbox"/> 有
※以下は指定「有」の場合のみ記入
公職の種類 _____
( 現職 ・ 候補者等 )
資金管理団体 の届出をした 者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 _____
公職の種類 _____
( 現職 ・ 候補者等 )



(※1) 資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

(※2) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日 から
令和 年 月 日 まで

1100540

3/29

解後 郵資 全領 N 過

F1	F2	F3	F4	F5	F6
T		S			

※1 報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取り消しをした場合のみ記入すること。

※2 報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入すること。



# 収 支 の 状 況

全団体必要

(その2)

注意：収支がない団体にあっても、本表と表（その17）及び表（その20）は提出しなければならない。

## 1 収支の総括表

		十億	百万	千	円
(1) 収入総額 (①+②) .....	←	334	626	386	
① (前年からの繰越額) .....	←	39	229	276	
② (本年の収入額 = $A + B + C + D + E + F + G$ ) .....	←	295	397	110	
(2) 支出総額 (表(その13-1)の合計額) .....		283	656	554	
(3) 翌年への繰越額 ((1)-(2)) .....		50	969	832	

## 2 収入項目別金額の内訳

※収支がない場合であっても、上記の表の欄にはすべて記入すること。↑

(1) 個人の負担する党費又は会費					
		十億	百万	千	円
金額 $A$ .....		29	494	416	
員数 .....			80	224	

(2) 寄 附						
ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分		十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個人からの寄附		25	690	590		内訳を表(その7-1)へ記載すること。
[うち特定寄附]						
(イ) 法人その他の団体からの寄附						内訳を表(その7-2)へ記載すること。
(ウ) 政治団体からの寄附						内訳を表(その7-3)へ記載すること。
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)	←	25	690	590		(ア)~(ウ)の小計を記載すること。
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]						内訳を表(その8)へ記載すること。
イ 政党匿名寄附						内訳を表(その9)へ記載すること。
合 計 $B$ (ア+イ)	←	25	690	590		

※「特定寄附」とは、候補者等が、政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附したものをいう。

※「政党匿名寄附」とは、政党が街頭や講演会等で受けた一件千円以下の寄附をいう。

全団体必要

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党中央委員会		15	354	628	2023. 1. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		17	906	336	2023. 2. 28	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	716	285	2023. 3. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	631	707	2023. 4. 28	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	205	815	2023. 5. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	206	003	2023. 6. 30	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		16	965	658	2023. 7. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	073	422	2023. 8. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		13	887	830	2023. 9. 29	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	286	949	2023. 10. 31	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	024	629	2023. 11. 30	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
日本共産党中央委員会		14	622	117	2023. 12. 29	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
こ の 頁 の 小 計		178	881	379	/		
合 計	F						

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県中部地区委員会		1	036	815	2023. 1. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会			878	484	2023. 2. 28	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会			888	112	2023. 3. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会			907	018	2023. 4. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会		1	995	919	2023. 5. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会			930	754	2023. 6. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会		2	264	529	2023. 7. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会			839	174	2023. 8. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会		1	081	284	2023. 9. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会		1	136	551	2023. 10. 31	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会			862	169	2023. 11. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
日本共産党千葉県中部地区委員会		3	005	360	2023. 12. 30	千葉市中央区新千葉3-16-15	
こ の 頁 の 小 計		15	826	169			
合 計							

F

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千 円			
日本共産党千葉県西部地区委員会			920,955	2023.1.31	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			746,360	2023.2.28	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			622,630	2023.3.31	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			647,792	2023.4.30	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			711,437	2023.5.31	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			758,307	2023.6.30	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			803,245	2023.7.31	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			655,245	2023.8.31	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			654,075	2023.9.30	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			830,610	2023.10.31	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会			674,220	2023.11.30	船橋市二和東6-41-20	
日本共産党千葉県西部地区委員会		3	077,454	2023.12.30	船橋市二和東6-41-20	
こ の 頁 の 小 計			11,102,330			
合 計						F

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			335	865	2023. 1. 31	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			284	670	2023. 2. 28	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			301	435	2023. 3. 31	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			491	780	2023. 4. 30	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			265	285	2023. 5. 31	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			284	130	2023. 6. 30	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			377	830	2023. 7. 31	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			334	205	2023. 8. 31	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			340	135	2023. 9. 30	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			318	130	2023. 10. 31	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			239	520	2023. 11. 30	市川市八幡2-8-2	
日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会			405	185	2023. 12. 30	市川市八幡2-8-2	
こ の 頁 の 小 計			3,978	170			
合 計							

F

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入						
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額			年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千 円			
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			780,048	2023.1.31	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			600,243	2023.2.28	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			567,398	2023.3.31	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			380,674	2023.4.30	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			575,217	2023.5.31	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			437,007	2023.6.30	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			450,785	2023.7.31	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			450,875	2023.8.31	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			662,778	2023.9.30	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			525,440	2023.10.31	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会			350,369	2023.11.30	松戸市千駄堀1810-2	
日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会		1,	335,899	2023.12.30	松戸市千駄堀1810-2	
こ の 頁 の 小 計			7,116,733			
合 計						

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県東葛地区委員会			541	293	2023.1.31	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			561	038	2023.2.28	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			749	705	2023.3.31	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			488	433	2023.4.30	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			667	708	2023.5.31	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			555	803	2023.6.30	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			606	578	2023.7.31	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			753	344	2023.8.31	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			903	677	2023.9.30	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			519	531	2023.10.31	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			444	429	2023.11.30	柏市増尾台1-2-16	
日本共産党千葉県東葛地区委員会			2	215,342	2023.12.30	柏市増尾台1-2-16	
こ の 頁 の 小 計			9	006,881	/		
合 計							



(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県印旛地区委員会			502	333	2023. 1. 31	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			308	122	2023. 2. 28	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			357	187	2023. 3. 31	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			235	680	2023. 4. 30	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			281	826	2023. 5. 31	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			359	968	2023. 6. 30	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			392	606	2023. 7. 31	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			332	667	2023. 8. 31	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			251	818	2023. 9. 30	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			256	969	2023. 10. 31	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			246	048	2023. 11. 30	佐倉市鎭木町487-5	
日本共産党千葉県印旛地区委員会			925	197	2023. 12. 30	佐倉市鎭木町487-5	
こ の 頁 の 小 計			4	450	421	/	
合 計							F

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県北部委員会			223	154	2023. 1. 31	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			92	794	2023. 2. 28	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			68	244	2023. 3. 31	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			140	942	2023. 4. 30	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			68	249	2023. 5. 31	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			553	974	2023. 6. 30	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			189	231	2023. 7. 31	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			85	272	2023. 8. 31	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			121	005	2023. 9. 30	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			78	920	2023. 10. 31	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			73	364	2023. 11. 30	旭市口1404-1	
日本共産党千葉県北部委員会			742	776	2023. 12. 30	旭市口1404-1	
こ の 頁 の 小 計			2	437	925		
合 計							

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県東部地区委員会			418	321	2023. 1. 31	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			246	666	2023. 2. 28	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			209	964	2023. 3. 31	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			262	228	2023. 4. 30	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			228	284	2023. 5. 31	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			624	556	2023. 6. 30	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			349	284	2023. 7. 31	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			389	334	2023. 8. 31	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			351	965	2023. 9. 30	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			280	417	2023. 10. 31	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			187	134	2023. 11. 30	茂原市高師571-6	
日本共産党千葉県東部地区委員会			682	804	2023. 12. 30	茂原市高師571-6	
こ の 頁 の 小 計			4	230	957		
合 計							F

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入							
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額				年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円			
日本共産党千葉県南部地区委員会			193	947	2023. 1. 31	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			155	803	2023. 2. 28	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			227	919	2023. 3. 31	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			156	948	2023. 4. 30	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			259	732	2023. 5. 31	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			199	357	2023. 6. 30	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			714	758	2023. 7. 31	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			167	234	2023. 8. 31	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			160	024	2023. 9. 30	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			168	615	2023. 10. 31	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			154	701	2023. 11. 30	木更津市長須賀335-2	
日本共産党千葉県南部地区委員会			622	101	2023. 12. 30	木更津市長須賀335-2	
こ の 頁 の 小 計			3	181,139	/		
合 計			240	212,104	/		

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
秋谷 実	73,100			2023年11月26日	柏市旭町2-2-8	無職	
有賀 功子	3,000			2023年7月12日	四街道市めいわ3-23-10	無職	
池川 和子	10,000			2023年6月29日	白井市清水口2-1-14-101	無職	
池原 登美子	10,000			2023年4月14日	市川市伊勢宿13-7	無職	
石井 久五	3,000			2023年4月19日	我孫子市白山2-16-1	無職	
石坂 勉	10,000			2023年6月27日	銚子市清川町 4-1058	無職	
石塚 俊彦	170,215			2023年12月27日	千葉市稲毛区緑町1-16-20	会社員	
伊藤 公子	20,000			2023年4月13日	大網白里市上貝塚442-19	無職	
井野 長英	50,000			2023年12月27日	船橋市丸山3-13-9	医療機関職員	
岩井 寛	6,000			2023年12月27日	香取郡多古町谷三倉415番地	旅館業	
上野 洋嗣	36,200			2023年12月27日	八千代市大和田新田156-49	政党職員	
梅木 清	35,200			2023年3月14日	松戸市松戸817-1 サクレイトル松戸式番館504	無職	
浦野 真	7,200			2023年12月27日	松戸市常盤平2-7-302	政党職員	
大橋 幸男	30,000			2023年8月16日	我孫子市布佐平和台5-10-17	無職	
岡田 朝志	369,317			2023年12月27日	四街道市大日487-2	医師	
この頁の小計	833,232			/			
その他の寄附				→	※ 下記注意(1)参照。		
合計				→			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特(と)記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
小倉 忠平	100,000			2023年12月27日	大網白里市南横川656	政党職員	
小倉 正行	6,500			2023年12月27日	流山市前ヶ崎669-2 ルネ南柏705	無職	
角館 俊弘	2,000			2023年4月14日	鎌ヶ谷市東中沢2丁目18-62	無職	
笠原 紀子	100,000			2023年1月12日	印西市原山2-3-6-101	無職	
嘉数 正幸	10,000			2023年12月15日	富里市御料1009-15	無職	
加藤 潤自	20,000			2023年8月10日	市川市南八幡1-9-21 プレジオピア101	無職	
上川 高央	10,000			2023年4月17日	船橋市二子町548-16	無職	
上條 順子	10,000			2023年4月13日	野田市尾崎452-13	無職	
河内 登紀子	10,000			2023年4月14日	我孫子市寿2-13-25	無職	
菊池 伍郎	5,000			2023年4月14日	流山市東深井183-10	無職	
菊池 美智子	5,000			2023年4月18日	松戸市三矢小台2-15-3	無職	
木幡 充	17,200			2023年12月27日	千葉市花見川区宮野木台1-24-15-105	政党職員	
國松 輝夫	10,000			2023年4月17日	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷7-12-17	無職	
久保木 英敏	10,000			2023年4月13日	香取市津宮1176-1	無職	
香月 義彰	1,500,000			2023年12月26日	我孫子市我孫子2-5-1522	無職	
この頁の小計	1,815,700			/			
その他の寄附				→	※ 下記注意(1)参照。		
合計				→	<small>※ 本欄に記入する場合は、金額のページにのみ「特定寄附」を記入してください。</small>		

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳(個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
小柴 玲子	30,000			2023年12月27日	千葉県稲毛区小仲台7-3-1-918	無職	
小太刀美津枝	34,800			2023年11月3日	埼玉県三郷市さつき平1丁目4-1-810	無職	
酒井 勉	10,000			2023年8月10日	東京都足立区梅島1-31-15	無職	
塩野谷 勉	5,000			2023年4月14日	我孫子市湖北台6-7-18	無職	
島 秀和	5,000			2023年4月14日	浦安市日の出3-4ベシシティ新浦安B-908	無職	
嶋田 紀子	2,000			2023年12月18日	船橋市行田3-1-8-806	無職	
清水 貞子	10,000			2023年4月17日	松戸市小金きよしヶ丘2-18-3	無職	
志村 道夫	3,000			2023年7月28日	千葉県稲毛区長沼原町942-55	無職	
信太 秀紀	5,000			2023年4月17日	匝瑳市野手173-19	無職	
菅原 功二	48,400			2023年12月27日	千葉県美浜区高浜5-10-4	無職	
鈴木 ひとみ	66,361			2023年12月27日	千葉県美浜区真砂3-13-6-919	無職	
鈴木 洋子	500,000			2023年12月21日	松戸市六高台6-80	無職	
炭谷 紅一	10,000			2023年4月30日	松戸市小金原1丁目21-10	無職	
千久田 祐子	10,000			2023年4月17日	野田市木間ヶ瀬3111-3	無職	
この頁の小計	739,561						
その他の寄附				→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計				→			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
高坂 健司	10,000		2023年4月24日	大網白里市大網183-3	無職		
高地 幸代	10,000		2023年8月10日	東京都墨田区文花2-2-17エクレール亀戸301	無職		
高橋 誠	10,000		2023年4月30日	松戸市金ヶ作228-11	無職		
武田 恵子	5,000		2023年4月14日	松戸市小山501-6-912	政党職員		
竹ノ内 寛子	8,800		2023年12月27日	千葉市中央区松波県住1-105	政党職員		
田代 くみ	10,000		2023年4月14日	松戸市新松戸7-173五番街A-1002	無職		
手塚 道子	2,000		2023年7月7日	印西市吉高930	無職		
永井 出	79,700		2023年12月27日	四街道市さつきヶ丘 11-8	会社員		
中田 一夫	5,000		2023年4月30日	松戸市樋野口508ヴィンズ松戸201	無職		
中田 かせ	10,000		2023年4月13日	松戸市新松戸3-115	無職		
中野 一利	47,000		2023年7月31日	市原市ちはら台東7-6-4	無職		
仁木 利則	300,000		2023年12月27日	船橋市金杉台1-2-3-204	政党職員		
根本 常男	30,000		2023年4月30日	松戸市串崎南町132-3	税理士		
長谷川 勝子	10,000		2023年4月30日	松戸市金ヶ作27-5レクセル新八柱505	無職		
馬場 郁子	3,000		2023年4月30日	松戸市小金きよしヶ丘2丁目4-17	無職		
この頁の小計	540,500		/				
その他の寄附			→ ※ 下記注意(1)参照。				
合計			→ ※ 下記注意(1)参照。				

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。



## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
林 哲二	10,000			2023年11月20日	袖ヶ浦市長浦駅前1-1-2- 1401号	無職	
林 真紀	22,167			2023年12月27日	千葉市稲毛区宮野木町1812-25	看護師	
光城 雅子	5,000			2023年12月1日	柏市 根戸419-10	無職	
星野 宏子	5,000			2023年4月13日	柏市光ヶ丘団地3-6-201	無職	
本田 睦子	60,169			2023年12月27日	印西市戸神台1-1-B-301	看護師	
増田 基幸	18,750			2023年12月27日	千葉市稲毛区稲毛町5-239-1-301	政党職員	
松田 義明	49,200			2023年12月27日	千葉市稲毛区小仲台5-8-1D <sup>ク</sup> ラ <sup>ク</sup> 稲毛503	政党職員	
松本 信廣	5,000			2023年4月30日	松戸市東平賀73-5	無職	
松山 力	153,000			2023年12月27日	船橋市習志野1-7-21	無職	
宮 則夫	5,000			2023年4月12日	富津市佐貫 2 5 0	無職	
宮島 光之	79,227			2023年12月27日	印西市戸神台1-1-B-801	無職	
宮原 重佳	166,454			2023年12月27日	千葉市中央区中央2-9-1-1103	医師	
向井 俊子	10,000			2023年4月14日	松戸市松戸新田94-87	無職	
向井田 通子	3,000			2023年12月18日	千葉市美浜区高浜1-14-2-1002	無職	
この頁の小計	591,967			/			
その他の寄附				→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計				→			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
村井 嘉美	3,000			2023年4月14日	柏市南増尾3-19-1	無職	
室橋 佳明	5,000			2023年4月13日	我孫子市緑2-11-10-102	無職	
本原 康雄	200,000			2023年11月2日	印西市木刈4-27-14	無職	
柳 榎一郎	50,000			2023年4月14日	野田市中里2791	無職	
山口 淳一	40,000			2023年12月14日	東京都品川区豊町4-18-4-101	無職	
山崎 温之	421,400			2023年12月27日	千葉市稲毛区天台3-14-2	政党職員	
山本 哲夫	60,000			2023年11月20日	佐倉市井野1561番地24号	無職	
結城 房江	105,400			2023年12月27日	千葉市美浜区高洲2-6-6-105	無職	
横島 純子	10,000			2023年6月25日	習志野市新栄1-10-1-102	無職	
吉田 義明	50,000			2023年4月14日	我孫子市青山台3-8-7	無職	
吉元 伸	50,000			2023年8月1日	船橋市前原西2-32-5	税理士	
和久 伸一	10,000			2023年4月19日	千葉県いすみ市沢部84	無職	
渡部 隆夫	10,000			2023年4月14日	松戸市仲井町3-65	無職	
石林 幸子	4,340,770			2023年1月26日	松戸市松戸2296-3ライオンズヒルズ松戸104	無職	遺贈
この頁の小計				5,355,570			
その他の寄附				→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計				→ ※ 本表欄内には、最後のページにのみ「合計」を記入すること。			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額			年月日	住所	職業	備考
浅野 彰		20,000			千葉県四街道市大日317-19	無職	
		10,000		2023年7月7日			
		10,000		2023年12月5日			
大槻 厚志		60,000			船橋市西習志野3-20-4	無職	
		30,000		2023年7月29日			
		30,000		2023年12月22日			
小川 利彦		20,000			印西市笠神1757	無職	
		10,000		2023年8月10日			
		10,000		2023年12月14日			
奥野 隆		20,000			流山市向小金2-423-1-212	無職	
		10,000		2023年4月14日			
		10,000		2023年12月22日			
この頁の小計		120,000					
その他の寄附							→ ※ 下記注意(1)参照。
合計							→ ※ 下記注意(1)参照。

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考
小野 好史	40,000			船橋市緑台2-8-4-203	無職	
	20,000		2023年11月9日			
	20,000		2023年11月30日			
尾畑 晃範	40,000			千葉市花見川区幕張町5-417-16-3-507	無職	
	10,000		2023年8月24日			
	30,000		2023年12月14日			
加藤 英雄	4,236,289			柏市豊四季台3-1-16-617	県議	
	323,200		2023年12月27日			
	734,194		2023年4月28日			
	1,557,261		2023年6月26日			
	1,621,634		2023年12月27日			
この頁の小計	4,316,289		/			
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。
合計						→

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合は、「特定寄附」には、氏名の前に 特 (と)記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分		個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考	
酒井 史子	2,921,152			市川市大洲3-20-7	県議		
	67,000		2023年12月27日				
	649,914		2023年6月26日				
	2,204,238		2023年12月27日				
篠塚 勝己	20,000			柏市 あかね町23-7	無職		
	10,000		2023年11月27日				
	10,000		2023年4月13日				
多田 誠一	20,000			松戸市小金原5-37-17	無職		
	10,000		2023年4月14日				
	10,000		2023年8月3日				
中山 政子	20,000			我孫子市本町2-2-17	無職		
	10,000		2023年4月17日				
	10,000		2023年7月26日				
この頁の小計	2,981,152						
その他の寄附						→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計						→	

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に特(と)記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

## (その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額		年月日	住所	職業	備考
細山 公子	100,000			船橋市飯山満町3-1519-1-601	医師	
	50,000		2023年7月16日			
	50,000		2023年12月25日			
丸山 慎一	2,912,058			船橋市本町7-21-6-709	県議	
	57,600		2023年12月27日			
	651,234		2023年6月26日			
	2,203,224		2023年12月27日			
右山 弘子	20,000			八街市勢田821-6	無職	
	10,000		2023年4月20日			
	10,000		2023年12月25日			
宮澤 春代	60,600		2023年12月27日	柏市大井917-15	政党職員	
この頁の小計	3,092,658		✓			
その他の寄附			→ ※ 下記注意(1)参照。			
合計			→			

注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。

ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。

(2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。

(3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。

(4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その7-1) 個人

(7) 寄附の内訳 (個人)				寄附者の区分	個人	
寄附者の氏名	金額	年月日	住所	職業	備考	
三輪 由美	4,525,062		松戸市八ヶ崎2-13-5-701	県議		
	621,200	2023年12月27日				
	959,492	2023年4月28日				
	1,307,464	2023年6月26日				
	1,636,906	2023年12月27日				
安田 智美	618,550	2023年12月27日	千葉市花見川区花園2-8-20花ハウス302	政党職員		
この頁の小計	5,143,612					
その他の寄附	160,349				→ ※ 下記注意(1)参照。	
合計	25,690,590				→	

- 注意(1)年間5万円以下の寄附を受けた場合には、合算して「その他の寄附」欄に記載してもさしつかえない。  
 ただし、租税特別措置法の規定の適用を受けたい場合は、寄附者ごとに記載すること。
- (2)同一の者から寄附を数回受けている場合には、必ず最初に合計額を記載し、次の行からその内訳を記載すること。
- (3)候補者等が政党から受けた政治活動用資金を自己の資金管理団体に寄附した場合(「特定寄附」)には、氏名の前に「特」と記載すること。
- (4)遺贈によってする寄附については、「備考」欄に「遺贈」と記載すること。

(その13-1)

3. 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表										
項 目		金 額				本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出				備 考
		十億	百万	千	円	十億	百万	千	円	
1	経 常 経 費									
	(1) 人 件 費		47	613	315					
	(2) 光 熱 水 費		1	338	549					
	(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費		2	909	037					
	(4) 事 務 所 費		10	726	405					
	小 計 ((1)~(4))		62	587	306					
2	政 治 活 動 費									
	(1) 組 織 活 動 費		8	124	869					
	(2) 選 挙 関 係 費		3	744	618					
	(3) 機関紙誌の発行その他の事業費※		6	030	523					
	(内訳)									
	ア 機関紙誌の発行事業費									
	イ 宣伝事業費									
	ウ 政治資金パーティー開催事業費									
	エ その他の事業費									
	(4) 調 査 研 究 費			581	403					
	(5) 寄 附 ・ 交 付 金		197	207	835		197	207	835	
	(6) そ の 他 の 経 費		5	380	000					
	小 計 ((1)~(6))		221	069	248					うち本部・支部間の交付金合計 197,207,835 円
	合 計		283	656	554					←1の小計と2の小計の合計を記載すること。

注意 支出が存在する場合は、下表に従い必要書類を添付すること(詳細は表(その14)、(その15)の注意書きを参照。)

団体区分	個別に記載する金額	経常経費内訳書(その14)	政治活動費内訳書(その15)
国会議員関係政治団体	1件1万円を超える支出	必要	必要
上記以外の政治団体 (政党・資金管理団体・後援会等)	1件5万円以上の支出	不要 ※資金管理団体は必要	

本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出がある場合は、(その16)を添付すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入  (組織対策費)
		<input checked="" type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
会場費	十億	百万	千	円	2023. 7. 19	公益財団法人千葉県文化振興財団	千葉市中央区青葉町977番地1	
この頁の小計			98,060					
その他の支出			8,026,809					
合計			8,124,869					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(選挙対策費)		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考
ビラ製作代	十億	百万	千 88,280 円	2023. 3. 19	株式会社プリントパック	京都府向日市森本町野田3-1	領収書2通
選挙はがき製作代			802,857	2023. 4. 20	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
チラシ折込代			179,541	2023. 4. 25	株式会社地域新聞社	千葉県八千代市勝田台北1-11-16	
ビラ製作代			1,465,530	2023. 4. 27	株式会社きかんし	東京都江東区辰巳2-8-21	
ポスター・ビラ・はがき製作代			1,208,410	2023. 6. 7	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
この頁の小計			3,744,618				
その他の支出							
合計			3,744,618				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入				
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		(ポスター・ビラ等宣伝物作成費)				
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考			
印刷代	十億	百万	千	円	258,390	2023. 3. 7	株式会社きかんし	東京都江東区辰巳2-8-21	
印刷代					337,678	2023. 7. 6	有限会社裕和印刷	東京都板橋区中丸町29-8	
この頁の小計					596,068				
その他の支出					5,434,455				
合計					6,030,523				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)					項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入	
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費	<input type="checkbox"/> 2 選挙関係費	<input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費	<input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費	<input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費		<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費	<input checked="" type="checkbox"/> 7 調査研究費
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考	
	十億	百万	千	円					
この頁の小計									
その他の支出			581	403					
合計			581	403					

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）  
 (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。  
 (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。  
 (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。  
 (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 納付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考		
納付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
			4, 126, 563					
納付金			2, 616, 072		2023. 2. 28	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			2, 854, 602		2023. 3. 31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			3, 041, 937		2023. 4. 28	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			2, 999, 249		2023. 5. 31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			3, 296, 623		2023. 6. 30	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			3, 837, 998		2023. 7. 31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			3, 639, 231		2023. 8. 31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			4, 117, 547		2023. 9. 29	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			3, 465, 055		2023. 10. 31	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			2, 950, 561		2023. 11. 30	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
納付金			4, 210, 300		2023. 12. 29	日本共産党中央委員会	東京都渋谷区千駄ヶ谷4-26-7	
この頁の小計			41, 155, 738					
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		3,105,915			2023. 2. 28	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,741,460			2023. 3. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,745,451			2023. 4. 30	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,548,664			2023. 5. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,521,862			2023. 6. 30	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,541,162			2023. 7. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,431,423			2023. 8. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,514,579			2023. 9. 30	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,491,521			2023. 10. 31	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,685,141			2023. 11. 30	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,522,055			2023. 12. 30	日本共産党千葉県中部地区委員会	千葉市中央区新千葉3-16-15	
交付金		2,492,625						
この頁の小計		31,341,858						
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目 別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,748,098			2023. 2. 28	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,305,726			2023. 3. 31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,199,208			2023. 4. 30	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,182,985			2023. 5. 31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,124,215			2023. 6. 30	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,106,404			2023. 7. 31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,206,734			2023. 8. 31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,097,333			2023. 9. 30	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,097,567			2023. 10. 31	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,114,256			2023. 11. 30	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,099,945			2023. 12. 30	日本共産党千葉県西部地区委員会	船橋市二和東6-41-20	
交付金		2,128,224						
この頁の小計		26,410,695						
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
		1,	288,	839	2023. 2. 28	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			950,	419	2023. 3. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			953,	749	2023. 4. 30	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			968,	407	2023. 5. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			927,	679	2023. 6. 30	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			917,	061	2023. 7. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			911,	922	2023. 8. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			911,	949	2023. 9. 30	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			906,	274	2023. 10. 31	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金		1,	211,	286	2023. 11. 30	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			910,	979	2023. 12. 30	日本共産党千葉県市川・浦安地区委員会	市川市八幡2-8-2
交付金			914,	911			
この頁の小計			11,	773,	475		
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。



(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 2. 28	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 3. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 4. 30	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 5. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 6. 30	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 7. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 8. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 9. 30	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 10. 31	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 11. 30	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
交付金					2023. 12. 30	日本共産党千葉県松戸・鎌ヶ谷地区委員会	松戸市千駄堀1810-2	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考	
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 2. 28	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 3. 31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 4. 30	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 5. 31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 6. 30	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 7. 31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 8. 31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 9. 30	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 10. 31	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 11. 30	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
交付金					2023. 12. 30	日本共産党千葉県東葛地区委員会	柏市増尾台1-2-16	
この頁の小計								
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	119	958	2023. 2. 28	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	265	169	2023. 3. 31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	050	673	2023. 4. 30	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	139	569	2023. 5. 31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	027	050	2023. 6. 30	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	028	706	2023. 7. 31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	073	281	2023. 8. 31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	014	812	2023. 9. 30	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	011	971	2023. 10. 31	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
			955	851	2023. 11. 30	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
		1	005	066	2023. 12. 30	日本共産党千葉県印旛地区委員会	佐倉市鎭木町487-5
			960	837			
この頁の小計		12	652	943			
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2) 注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入			
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )			
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあっては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあっては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			991	983	2023. 2. 28	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			888	622	2023. 3. 31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			885	129	2023. 4. 30	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			881	997	2023. 5. 31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			863	932	2023. 6. 30	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			866	454	2023. 7. 31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			870	417	2023. 8. 31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			853	493	2023. 9. 30	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			855	528	2023. 10. 31	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			852	040	2023. 11. 30	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			860	425	2023. 12. 30	日本共産党千葉県北部地区委員会	旭市口1404-1	
交付金			890	210				
この頁の小計			10,560	230				
その他の支出								
合計								

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること（領収書の写しも不要）
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別業とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別業として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 2. 28	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 3. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 4. 30	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 5. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 6. 30	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 7. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 8. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 9. 30	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 10. 31	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 11. 30	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
交付金					2023. 12. 30	日本共産党千葉県東部地区委員会	茂原市高師571-6
この頁の小計							
その他の支出							
合計							

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)		項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入		
		<input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費	<input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input checked="" type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 9 その他の経費		( 交付金 )		
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
交付金	十億	百万	千	円	2023. 1. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			790	882	2023. 2. 28	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			753	532	2023. 3. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金		1	237	747	2023. 4. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			910	044	2023. 5. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			739	574	2023. 6. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			738	739	2023. 7. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			801	658	2023. 8. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			735	838	2023. 9. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			727	033	2023. 10. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			725	458	2023. 11. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金			736	778	2023. 12. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2
交付金		1	207	738			
この頁の小計			10	105	021		
その他の支出							
合計			197	207	835		

- 注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること(領収書の写しも不要)
- (2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別葉とすること。
- (3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。
- (4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。
- (5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別葉として作成すること。

(その15)

↓ 該当する項目に必ず☑をすること

↓ 該当する分類を必ず記入すること

(3) 政治活動費の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑) <input type="checkbox"/> 1 組織活動費 <input type="checkbox"/> 6 その他の事業費 <input type="checkbox"/> 2 選挙関係費 <input type="checkbox"/> 7 調査研究費 <input type="checkbox"/> 3 機関紙誌の発行事業費 <input type="checkbox"/> 8 寄附・交付金 <input type="checkbox"/> 4 宣伝事業費 <input checked="" type="checkbox"/> 9 その他の経費 <input type="checkbox"/> 5 政治資金パーティー開催事業費				項目別区分 小分類	(その13-2)注意事項のうち、項目別区分(小分類)例を参考に記入
		(借入金返済)					
支出の目的 <small>※具体的に記入すること。</small>	金	額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 <small>(団体にあつては、その名称)</small>	支出を受けた者の住所 <small>(団体にあつては、主たる事務所の所在地)</small>	備考	
	十億	百万	千	円			
この頁の小計							
その他の支出		5,380	,000				
合 計		5,380	,000				

注意 (1) ① 国会議員関係政治団体：1件当たりの金額が1万円超の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。なお、国会議員関係政治団体はすべての領収書を保管すること  
 ② ①以外の政治団体：1件当たりの金額が5万円以上の支出について記載し、コピー機により複写した領収書の写しを添付すること。  
 なお、①・②に満たない支出の場合は、一括してその合計額を「その他の支出」欄に記載すること (領収書の写しも不要)

(2) 「5 政治資金パーティー開催事業費」については、複数の政治資金パーティーを開催した場合、パーティーごとに別表とすること。

(3) 領収書を徴し難かったものについては、「領収書等を徴し難かった支出の明細書」を提出すること。

(4) 金融機関等への振込による支出は、「振込明細書に係る支出目的書」に振込明細書の写しを添付して提出すること。

(5) 項目別区分は、総括表の項目を、適宜、小分類し、それぞれ別表として作成すること。























(その16)

(4) 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出の内訳								
支 出 項 目	金 額				年 月 日	交付金の供与を受けた 本部又は支部の名称	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
交付金			790,	882	2023. 1. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			753,	532	2023. 2. 28	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金		1,	237,	747	2023. 3. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			910,	044	2023. 4. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			739,	574	2023. 5. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			738,	739	2023. 6. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			801,	658	2023. 7. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			735,	838	2023. 8. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			727,	033	2023. 9. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			725,	458	2023. 10. 31	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金			736,	778	2023. 11. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
交付金		1,	207,	738	2023. 12. 30	日本共産党千葉県南部地区委員会	木更津市長須賀335-2	
この頁の小計			10,	105,	021			
合 計			197,	207,	835			

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

**全団体必要**

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

注意(1)すべての団体が提出するものであること。

(2)団体としての資産等について記載するものであり、全ての項目について有・無のいずれかに「✓」を付すこと。

(3)「有」欄に✓を付けた資産等については、その内訳を表(その18)に記載すること。

**全団体必要**

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input checked="" type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産			<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> ク 出資
摘要	金額				年月日	備考					
	十億	百万	千	円							
千葉市中央区新千葉3-16-15	42	306	990		2022. 8. 22	332. 13㎡					
この頁の小計	42	306	990								
合計	42	306	990								

注意 (1) 資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				年月日	備考				
		<input type="checkbox"/> ア 土地	<input type="checkbox"/> イ 建物	<input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input type="checkbox"/> エ 動産			<input type="checkbox"/> オ 預金等	<input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券	<input type="checkbox"/> ク 出資
摘要	金額				年月日	備考					
	十億	百万	千	円							
千葉市中央区新千葉3-16-15	208	208	000		2022. 8. 22	576. 85㎡					
この頁の小計	208	208	000								
合計	208	208	000								

注意(1) 資産等の項目別区分ごとに別葉とし、必要に応じてコピーすること。  
 (2) 「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その18)

## 2 資産等の項目別内訳

資産等の内訳	項目別区分	(該当する項目に☑)				
		<input type="checkbox"/> ア 土地 <input type="checkbox"/> イ 建物 <input type="checkbox"/> ウ 地上権等	<input checked="" type="checkbox"/> エ 動産 <input type="checkbox"/> オ 預金等 <input type="checkbox"/> カ 金銭信託	<input type="checkbox"/> キ 有価証券 <input type="checkbox"/> ク 出資 <input type="checkbox"/> ケ 貸付金	<input type="checkbox"/> コ 敷金 <input type="checkbox"/> サ 施設利用権等 <input type="checkbox"/> シ 借入金	
摘要	金額				年月日	備考
	十億	百万	千	円		
宣伝車		5,	559,	260	2010.8.5	宣伝車 1台
この頁の小計		5,	559,	260		
合計		5,	559,	260		

注意(1)資産等の項目別区分ごとに別業とし、必要に応じてコピーすること。  
(2)「摘要」欄、「備考」欄等の記載については次のページを参照のこと。

(その20)

全団体必要

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 領収書等の写し
- 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 6 年 3 月 29 日

政治団体の名称 **日本共産党千葉県委員会**

会計責任者の氏名 **鎌田 裕一**



(以下は解散届提出時のみ記入)

( 代 表 者 の 氏 名

印 )

※解散の場合は、解散届も必要となります。

全団体必要